

# 現下の感染状況を踏まえたオンライン診療等も活用した 診療・検査医療機関の拡充・公表について(令和4年8月31日事務連絡)

第97回(令和4年8月31日)  
新型コロナウイルス感染症対策  
アドバイザリーボード

資料5

事務局提出資料

- ▶ 診療・検査医療機関の総数は現時点で4.0万機関まで増加している一方で、診療・検査医療機関の全医療機関に対する比率や公表率には、大きな地域差。現下の感染状況下において、**既存の診療・検査医療機関に患者が集中し、大きな負荷が生じている。**
- ▶ 診療・検査医療機関における適切な医療の提供等を確保し、高齢者等重症化リスクの高い者への対応に集中できる医療提供体制を整備する観点から、都道府県に対し、**オンライン診療や電話診療も活用した診療・検査医療機関の更なる拡充・公表を要請。**

## 1. オンライン診療等も活用した診療・検査医療機関の拡充等

- 特に、**管内の診療・検査医療機関の全医療機関に対する比率が低く、かつ診療・検査医療機関がひっ迫している都道府県**において、引き続き、**診療・検査医療機関の更なる拡充**を図ることを要請。
- その際、①**地域医師会等の協力を得て、臨時の診療・検査医療機関や地域外来・検査センターの拡充**(地域の医師に輪番制勤務等で御協力いただく等)や、②**発熱患者を診療するための時間的・空間的分離が困難な医療機関等の参画を新たに促すため、都道府県においてオンライン診療等を活用し、診療・検査医療機関を補完する体制の整備**等の方法について、参考となる自治体の取組例を示しながら要請。

## 2. 診療・検査医療機関の公表の促進

- これまでも指定するすべての診療・検査医療機関をホームページに公表するよう要請してきたところ、特に、**管内の診療・検査医療機関の公表率が低く、かつ診療・検査医療機関がひっ迫している都道府県**において、**地域医師会等の関係者と協力した公表の促進を速やかに行っていただきたい旨要請。**
- **公表の際には**、日曜祝日の対応可否、かかりつけ患者以外の患者や小児対応の可否、経口抗ウイルス薬の投与の可否、オンライン診療等の対応の可否等についても公表するなど、**患者にとって分かりやすい情報発信となるよう工夫することを要請。**

## 3. 診療・検査医療機関に対する診療報酬上の特例等

- 各都道府県のホームページで公表されている診療・検査医療機関が**必要な感染予防策を講じた上で発熱患者等の外来診療を行った場合や自宅・宿泊療養者のうち重症化リスクの高い者に対する電話等初再診を行った場合の診療報酬上の特例等**について再周知を要請。
- また、オンライン診療の実施に必要なコンピュータ等の購入費が補助の対象となり得ること等を周知。

## 4. 診療・検査医療機関における処方への対応について

- 診療・検査医療機関が自ら診断した患者に対し、陽性判明後に必要な治療を引き続き実施できるよう、経口抗ウイルス薬の投与を行うことができる診療・検査医療機関として**積極的に登録センターへ登録等いただくための再周知**を要請。